

企画競争実施の公示

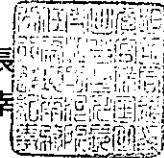
平成26年9月16日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局

紀南河川国道事務所長

西海 俊幸



次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名 土木の魅力PRビデオ作成業務

(2) 業務目的

本業務は紀南河川国道事務所の建設工事現場風景とそこで働く人々の姿や体験談を映像の題材として、建設産業の魅力ややりがいを伝える映像を作成することを目的とする。特に、これから建設産業の担い手となる世代へのPRとなることを主眼に置くものとする。

(3) 業務内容

- ・映像の企画立案、撮影計画の策定
- ・映像撮影
- ・映像編集・作成
- ・報告書作成（配布用DVD作成含む）

(4) 履行期間 契約の翌日から平成27年3月10日

2. 企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のB又はC等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 同種又は類似業務の実績

1) 企画提案書を提出する者（企業）は、平成21年度以降公示日までに完了した業務（再委託による業務の実績は含まない）において、下記に示される同種又は類似業務の実績を1件以上有すること。

- ・同種業務：建設産業のPRにかかる映像作成業務
- ・類似業務：PRにかかる映像作成業務

2) 配置予定主任技術者は、平成21年度以降公示日までに完了した業務において、下記に示される同種又は類似業務の実績を1件以上有すること。

- ・同種業務：建設産業のPRにかかる映像作成業務

- ・類似業務：PRにかかる映像作成業務
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒646-0003 和歌山県田辺市中万呂142
近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 経理課 契約第二係
電話 0739-22-4566
FAX 0739-26-3991

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

- 1) 交付期間 平成26年9月16日(火)から平成26年10月6日(月)までのうち、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く毎日、9時00分から16時00分まで。

2) 交付場所 上記3.(1)に同じ。

3) 交付方法 書面により交付を行う。説明書の交付を希望する場合は、予め上記3.(1)の担当部局まで連絡すること。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

1) 提出期限 平成26年10月7日(火)16時00分

2) 提出場所 上記3.(1)に同じ。

3) 提出方法 持参、郵送(書留郵便に限る。)又は信書便により提出すること。

(4) 企画提案に関するヒアリングを下記のとおり行う。

- ・実施場所：紀南河川国道事務所 会議室
- ・実施日時：平成26年10月14日(火)～16日(木)
- ・出席者：主任技術者

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成、提出及びヒアリングに要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするるとともに、記載を行った提案者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) その他の詳細は説明書による。